



# 熊本県公報

第13202号  
令和5年(2023年)  
2月7日(火)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

**告 示**

- 道路の区域変更..... (道路保全課) 1
- 道路の供用開始..... ( " ) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定..... (障がい者支援課) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の更新..... ( " ) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立医療機関(精神通院医療)の名称及び所在地の変更..... ( " ) 2
- 道路の供用開始..... (道路保全課) 2
- 救急病院の認定..... (医療政策課) 3

**公 告**

- 国土調査の成果の認証..... (技術管理課) 3
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了..... (建築課) 4
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了..... ( " ) 4
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了..... ( " ) 4
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了..... ( " ) 4
- 二級建築士の免許の取消し..... ( " ) 5
- 県営土地改良事業の工事完了..... (農村計画課) 5
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了..... (建築課) 5
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了..... ( " ) 5

**登 載 依 頼**

- 令和4年度(2022年度)第2回熊本県立美術館協議会の開催..... (熊本県立美術館協議会) 5
- 「熊本県警察の交番、駐在所及び警備派出所の名称、位置、所管区域又は警備区域(公安委員会告示)」の一部改正... (警察本部地域課) 6
- 熊本県農業振興促進審議会の開催..... (農業振興促進審議会) 6

## 告 示

### 熊本県告示第88号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和5年(2023年)2月7日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年(2023年)2月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

#### 1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	相良人吉線	球磨郡山江村大字山田戊字桂ノ谷	前	1.8	115.0	単道改
		431番地先から		2.5		
一般県道	相良人吉線	同所	後	3.5	115.0	単道改
		347番13地先まで		5.5		

#### 2 区域を変更する期日 令和5年(2023年)2月7日

**熊本県告示第89号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和5年（2023年）2月7日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年（2023年）2月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
主要地方道	熊本高森線	上益城郡益城町大字惣領字木神 1512番1地先から 同所 1510番地先まで	24.0	交通安全 対策

2 供用を開始する期日 令和5年（2023年）2月7日

**熊本県告示第90号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和5年（2023年）2月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定年月日
くらしの薬局 中店 上天草市大矢野町中8292-7	令和5年（2023年）2月 1日

**熊本県告示第91号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和5年（2023年）2月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
ひかり薬局 荒尾店 荒尾市荒尾793	令和5年（2023年）2月 1日
八代薬剤師会センター薬局 八代郡氷川町今西作150番地2	令和5年（2023年）2月 1日

**熊本県告示第92号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

令和5年（2023年）2月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（精神通院医療）

医療機関の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
訪問看護ステーション さくら	医療機関の住所変更	八代市渡町21 82-1	八代市日置町4 763番地12 (207)	令和4年（20 22年）12月 15日

**熊本県告示第93号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和5年（2023年）2月7日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年(2023年)2月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
主要地方道	熊本高森線	上益城郡益城町大字福富字前畑 807番1地先から 同所 807番1地先まで	4.3	防交安
		上益城郡益城町大字惣領字木神 1529番3地先から 同所 1517番1地先まで	75.0	

2 供用を開始する期日 令和5年(2023年)2月7日

熊本県告示第94号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定により次のとおり救急病院として認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

令和5年(2023年)2月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

名 称	所 在 地	認 定 期 間
上天草市立上天草総合病院	上天草市龍ヶ岳町高戸1419番地19	令和5年(2023年)1月31日から 令和8年(2026年)1月30日まで
天草市立牛深市民病院	天草市牛深町3050番地	令和5年(2023年)1月31日から 令和8年(2026年)1月30日まで
天草第一病院	天草市今釜新町3413番地の6	令和5年(2023年)1月31日から 令和8年(2026年)1月30日まで
独立行政法人地域医療機能推進機構天草中央総合病院	天草市東町101番地	令和5年(2023年)1月31日から 令和8年(2026年)1月30日まで
天草市立栖本病院	天草市栖本町馬場2560番地14	令和5年(2023年)1月31日から 令和8年(2026年)1月30日まで

公 告

熊本県公告第75号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

令和5年(2023年)2月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

調査を行った者の名称	調査を行った時期	調査を行った地域	成果の名称	認証年月日
宇土市	令和3年度(2021年度)から令和4年度	上網田町の一部(字瀬戸他6字)	(地籍図及び地籍簿)	令和5年(2023年)1月30日

	和4年度(2022年度)まで			
宇土市	令和3年度(2021年度)から令和4年度(2022年度)まで	上綱田町の一部(宇山ノ神ほか5字)	地籍図及び地籍簿	令和5年(2023年)1月30日
小国町	令和2年度(2020年度)から令和3年度(2021年度)まで	大字上田の一部	地籍図及び地籍簿	令和5年(2023年)1月30日
小国町	令和2年度(2020年度)から令和3年度(2021年度)まで	大字北里の一部	地籍図及び地籍簿	令和5年(2023年)1月30日

**熊本県公告第76号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
令和5年(2023年)2月7日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
 菊池郡菊陽町大字原水字中尾83番2、同84番、同85番、同86番1、同164番1、同173番、同174番、同176番、同177番、同178番、同179番、里道及び水路の一部  
 4,110.68平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
 熊本市東区保田窪本町4番32号  
 株式会社ルミナスホーム

**熊本県公告第77号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
令和5年(2023年)2月7日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
 菊池郡菊陽町沖野二丁目5800番1、同5800番166の一部、同5818番1、同5821番3の一部、同5821番5の一部、同5827番4の一部及び同大字原水字北沖野5829番2の一部  
 2,286.75平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
 熊本市東区小山三丁目3番3号  
 株式会社サンサン

**熊本県公告第78号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
令和5年(2023年)2月7日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
 合志市上庄字寺崎2146番5の一部、同2146番7の一部、同2151番4及び同2152番4の一部  
 489.54平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
 熊本市北区楠七丁目1番7-402号楠第二団地1C-2 402  
 山根 里花

**熊本県公告第79号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和5年(2023年)2月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市御代志字前田852番12  
275.32平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
合志市須屋1425番地1ニューエトワール201号  
野 邑 和 伸  
野 邑 仁 美

**熊本県公告第80号**

建築士法(昭和25年法律第202号)第9条第1項の規定により免許を取り消したので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和5年(2023年)2月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 免許の取消しをした年月日 令和5年(2023年)1月30日
- 免許の取消しを受けた建築士の氏名、その者の一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別及びその者の登録番号 桑本 孝久 二級建築士 第3271号
- 免許の取消しの理由 相続人から死亡の届出があったため。

**熊本県公告第81号**

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の3第3項の規定に基づきこの旨を公告する。

令和5年(2023年)2月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用排水施設	百太郎溝地区	平成25年(2013年)12月24日	令和4年(2022年)2月8日	熊本県

**熊本県公告第82号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和5年(2023年)2月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
上益城郡嘉島町大字下六嘉字泉ノ上3566番1の一部及び同3574番  
346.68平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
上益城郡御船町大字高木4686番地7  
森田 航

**熊本県公告第83号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和5年(2023年)2月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市合生字小池4212番5及び同4212番6  
367.53平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
合志市須屋2988番地44  
桜田 萌  
桜田 愛海

登載依頼

**熊本県立美術館協議会公告第2号**

令和4年度(2022年度)第2回熊本県立美術館協議会の会議を次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

令和5年(2023年)2月7日

熊本県立美術館協議会

- 1 日時  
令和5年(2023年)2月15日(水)  
午前10時から12時まで
- 2 場所  
熊本市中央区二の丸2番  
熊本県立美術館本館
- 3 議事内容  
令和5年度(2023年度)熊本県立美術館事業計画について
- 4 傍聴者の定員  
5人
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、当該会議の会場前において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。  
(2) 傍聴の手続は先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先  
熊本市中央区二の丸2番  
熊本県立美術館協議会事務局  
(電話096-352-2115)

熊本県公安委員会告示第1号

平成6年10月28日熊本県公安委員会告示第12号(熊本県警察の交番、駐在所及び警備派出所の名称、位置、所管区域又は警備区域)の一部を次のように改正し、令和5年3月27日から施行する。  
令和5年(2023年)2月7日

熊本県公安委員会委員長 小野 長門

1の表御船警察署の項中「益城町大字赤井、小池、木山、古閑、島田、惣領、辻の城、寺迫、砥川、平田、広崎、福富、福原、馬水、宮園、安永」を「益城町大字赤井、小池、小谷(熊本東警察署託麻交番の所管区域を除く。)、上陳、木山、古閑、島田、下陳、寺中、杉堂、惣領、田原、辻の城、寺迫、砥川、平田、広崎、福富、福原、馬水、宮園、安永」に改め、同表御船警察署津森駐在所の項及び八代警察署日奈久交番の項を削り、同表八代警察署泉駐在所の項の次に次のように加える。

日奈久 駐在所	同 日奈久竹 之内町	八代市日奈久大坪町、日奈久上西町、日奈久栄町、 日奈久塩北町、日奈久塩南町、日奈久下西町、日奈久 久新開町、日奈久新田町、日奈久竹之内町、日奈久 中西町、日奈久中町、日奈久浜町、日奈久東町、日 奈久平成町、日奈久馬越町、日奈久山下町、二見赤 松町、二見下大野町、二見洲口町、二見野田崎町、 二見本町
------------	------------------	---

熊本県農業振興促進審議会公告第1号

令和4年度(2022年度)第1回熊本県農業振興促進審議会の会議を次のとおり開催します。  
令和5年(2023年)2月7日

熊本県農業振興促進審議会

- 1 開催日時  
令和5年(2023年)2月15日(水)  
午後2時から午後3時まで
- 2 開催場所  
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県庁 行政棟本館5階 審議会室
- 3 議題  
(1) 会長及び副会長の選任について  
(2) 市町村の農業振興地域整備計画の変更について  
(3) 熊本県農村地域への産業の導入に関する基本計画の改訂について
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のう

え、事務局の指示に従って会場に入ることができます。

(2) 傍聴の手続きは、先着順で行い、定員になり次第終了します。

6 連絡先

熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県農業振興促進審議会事務局（熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課  
農振班）

（電話096-333-2365 ダイヤルイン）